

耶教徒 遺蹟 朝霧社

土居寛申

昭和十六年厚生閣発行三田元鍾著「切支丹伝承」中左の記事がある。

「アニマ（靈魂）お頼みまうす」と遺言した大友宗麟の女婿でキリシタン武士であった清田阿波守鎮忠が大分県速見郡杵築町大内山の朝霧社に祭られてある。

清田の祖先は北朝に仕え桐の紋を許された。鎮忠は豊後判田の城主で国衆と号し田原紹忍らと共に切支丹に帰依して天正六年に受洗した。彼の娘が重病のためあらゆる方法を講じた末山伏や僧侶を招いて祈願をこめても効なく夭折したので、その失望も一つの動機となつて切支丹に入信したということがルイス・フロイスの「日本史」に書かれてある。そしてその夫人は教名をジュヌスターと称した。鎮忠は宗麟と共に三千両を費して白杵に華麗なノートルダム寺院を建てたとも見えている。

彼の最後は大分に帰える途中杵築の近傍で熱病のため病死したといふのみで晩年は不明であつたが、大分のイタリヤ人マレガ師によつて朝霧社の近くにある「開不石」といふ伝説の無縁碑が彼の眠る墓石であると、昭和十三年十二

月発表された。

附近の大内山は約一〇〇戸ばかりの農家部落で、「開不石」は松の古木の下に二尺余の花崗石二個を御靈代に祀つて朝霧社と称し、部落の守護神として毎年六月及び十一月初旬に祭礼を行う。部落民は牛馬を曳いて来て祈願する奇習があり、昔は鳥居もあつたらしいが今は荒廃にまかせてある。口碑によれば切支丹武士として清田は多くの仏閣を焼き払つたため、その祟りで杵築に出向いた折乗馬共に火に焼かれ、部落の下を流れる富士川に飛びこんで死んだので、その家臣が河から引き上げて約十町南の現在の部落の墓地に葬つて松一本を植えた。それより部落と墓地との間には毎朝一流の朝霧が立ちこめ、部落に疫病が流行し災厄が絶えないで清田の祟りではないかと災厄除けにここに一字を建て「朝霧」の名を冠したといふ。牛馬を曳いて来て祈願するのは馬と共に死んだという伝説に因んでいる。

なお、豊後・日向には大友陣中に關する不吉な伝説が多い、天正年間の彦山悪僧退治もその一例であろう。彦山は大友の領内にも拘わらず僧坊や山伏が徒党を組んで一山を挙げて日向の秋月に通じたので、清田に兵三千を添えて彦山を焼打にした。僧侶は大友・清田を呪いながら猛火の中に包まれて死んだといふ。

清田が火焰に包まれて河中に飛び込んだということ、熱

病で全身火を吹くような熱を出して死んだこと、僧侶が彼に攻められて焼死したということなど火に因縁がないではない。

部落の人はその墓石を「開不石」と呼んで神主も手を触れるのを禁忌しているが、これも思うに家臣等がその埋葬にあたつて切支丹式で葬儀を営み僧侶を招かなかつたことも想像される。なお、大分市外高城山にある子安觀音は大友宗麟の守護神であつた。

右記事にいう朝霧社とは、杵築市から国東に通ずる海岸道路を大内部落から左に分れて藤川部落に至る途中、県道に近い左方高地（大字大内字中尾、字塔ノ尾共有地二〇七三）に鎮座する朝霧宮と称する小さい社殿である。牛馬の守護神として旧三月一日・七月一日・十一月二十八日に今では神官によつて祭典が行われて居る。

由来杵築地方には切支丹遺跡というものが発見されて居らぬ。旧藩時代の宗門改帳を調べても関係事項は見当らぬ。然るに右記事を見て聊か興味を感じ、再三足を運んで朝霧社を調査して見た。記事にある二個の墓石はどうしても見付からぬ。社は石造の宮殿で天明二年建造で新しい。附近に散在する石碑石殿も皆後年のもので、只亭々たる一本の大松は其の当時のものであろうと思われる。然るに清田阿波守とは如何なる人物であるか、まだ委しく調べたこともないが、大友興

廃記や豊筑乱記を見ると常に一方の大将として出陣して居り大友の重鎮であつたものと見える。

筑豊乱記の一節「宗麟公きりしたんに成たまふ事」の条に「南蛮國よりきりしたんと云宗旨わたりて府内丹生島に一字を建立し其宗旨をとく。清田鎮忠、田原近江守彼宗にすき日夜聽聞す。宗麟公御聞あり近江守をめされ吉利支丹宗の儀尋ね給ふ云々」があり、之で見ると入信については宗麟の先輩であつたらしい。

又筑豊記・両豊記には彦山を焼打したことが載つて居り阿波守の非業の最後を遂げたことと因縁があるよう見える。西治錄の「九州平均大友家邪宗門之事」の条に「(前略)清田鎮忠、田原紹忍奉行して丹生島へ切支丹寺を建、吉弘内蔵介、橋本正行仏像破却を司り(下略)」と見えている。

速見郡志（上巻）には

（神宮寺）在片野神宮小路、有石体地蔵、大友家臣清田阿波守來掛石躰

（觀音寺）在藤原村上林、往昔大寺也、清田阿波守（宗麟長臣）命寺燒失云々

同（下巻）

（二王田井）清田阿波守鎮忠燒神社仏閣、埋藏仁王像於日出田井、故称二王田井、

右の内杵築市片野宝財社の東隣神宮寺跡に近い神宮小路の

石体地蔵は、今尚地蔵堂に安置せられて居るが、十数体の石地蔵は皆首が折れて後世修理した痕跡がある。要するに阿波守は神仏毀却には可なり熱心であつたものと見える。阿波守が藤川で死んだとすると、どういう訳で此處に来たかが問題となる。それには次の記事が委細を物語つて居る。藤川部落の広石論吉氏所蔵の「藤川邑朝霧社縁起」という写本がある。これは、藤川から志村峠を越え大添部落を経て西安岐小川部落に達すると由緒の古い実際寺という寺があり、此の寺の縁起を写したものであるが、阿波守最後の状況を知るに参考となるものであるから、長文ではあるが左に採録する。

実際寺由来 附炎上

海印山金胎興龍実際禪寺は人皇五十二代嵯峨天皇の御宇弘仁年中に弘法大師御行脚の砌り此所に來り給て梵宇を草創し給ふ。是より称号始りけると謂伝へり。其後時代遙々推移て人皇九十四代花園院の御宇延慶一己酉年勅給ふ。仏照禪師再當寺を開闢し給ふと云々（中略）。抑も當寺は延慶年中草創より此来三百年來の星霜を経て末世澆季の今に至るまで智水の大河流れ清く、鼻祖殿の常燈は開山大和尚入滅の下火（葬火なり）の火を挑け初より以来あだにも消すことなく其の光り猶明かなりと云へとも、今年伽藍破壊して法燈消失せり。情當時破滅の藍鰐を尋ねは鞍掛の城主田原右馬頭源親貫を御屋形より御退治の事よりそ起りける（中略）。去る天文六年中

南蛮國より渡りし耶蘇の宗旨に老中田原近江守親賢入道紹忍大に帰依して宗麟公に勧め奉る。依之御分國中の寺社破滅すること其数一つに非す。去程に親貫は嫡家にて大身なれども龜家の紹忍に威勢を越られ無本思ひしか色々の不足多して、後には紹忍と不和の様に見えし。是故にや紹忍も内々宗麟公の御前を悪く執成けるかして親貫御國家を恨み奉ること有て謀叛の企そ有ける（中略）。依て鞍掛城大手の大将には宗像掃部助鎮繼吉弘加兵衛尉統幸、搦手の大将には大津留河内守鎮益都合五千三百余騎、天正八年二月二十四日鞍掛城に押寄て責戦ふ。城中には一門郎徒三百余騎如法寺親武を始て悉く討死しければ、大將田原右馬頭親貫終自害して城は嫡家氏祖泰広より十三代にして滅亡す。是偏に田原紹忍讒訴より事起て如此と世に云り。爰に此安岐郷は親貫先祖よりの私領なれば、郷中の一揆鞍掛城に於て討死すと云とも猶其余類多く郷中に流浪して時会合し偏に御國家を奉恨紹忍をぞ憤りける。此時いかなる者にや有けん安岐郷の者ども亡主親貫の讒を謝せんために謀叛を企るの由尾鰐を付て紹忍えは告たりける。仍て紹忍登城して宗麟公へ言上し、事の大破に成ん前に討手そ可被差向条拠有ましく候と諫申上ければ、御屋形驚せ給ひ即当番にて宿直しける清田阿波守鎮忠木付新介鎮之田村作之進鎮長に二千三百余騎をそ被下ける。斯て三人の人々は其夜の雞鳴に臼杵を出軍し府内城下を押通り別府町に宿陣

す。是は堵置き安岐郷には此事斯と聞えければ、田原家譜代の一揆其外民長農夫にいたるまで何弁る事もなく我々もくと實際寺河原に集ひけり。從類女童は家財雜具を持運て岩窟山野に身を隠す目も死られぬ形勢なり。斯て一揆等は無詮方兎角實際寺え籠り安否を決んと議定して、則五院の月番靈巖院州山長老え再々と謂送る。依之當、住古岩和尚并に二十余院塔頭一山の僧侶こと多く方丈の大庭に会合す(中略)。然るに今度の一揆寺中に誘引の事は始終如何と衆議区々にして未決定せざる所に、河原に屯せし一揆共三方の門口より我も予もと人氷れを突き曳々声して込入ける。宗徒の一揆には奈多、入江、上野、溝口、森、阿部、利行、利光、近藤、佐藤、今村、小俣、末永、松原、清原、富永、保見、渡辺、永松、麻生、宮崎、河野を先として民長農夫に至るまで我効しと推入ける。是は堵置き清田阿波守鎮忠、木付新介鎮之、田村作之進鎮長は二千三百余騎を引率して實際寺河原に打望み寺の懸りを見渡は、堂宇軒をきしきりて建統、河岸の高塚に忍返し逆茂木して静り返りて見えにけり。折節秋水出来つゝ逆巻く水も高くして白浪河岸を浸しければ左右なく可渡様もなく先陣後陣ゆり合て鯨波をそ拳にけり。頃は七月十八日辰の刻より矢合して一日戦ひ暮し夜軍になりて居待月の少見に寄手寺中に責入て火を放つ。焼る所は大門山門法堂鐘樓経蔵庫裡塔頭衆寮且過等三百五十余尺の金胎両界の曼陀羅大日如來の尊容八万四千の相好

は秋月早々の五重の雲に隠れ、四十一地の理塔は夜星の空を十惡の風に飄ひ煙は天に充満て炎は虚空に隙もなし。眼前見奉る者は更に眼を宛す、幽かに伝聞く人は肝魂を失へり。時に亥の魁許に風俄に替り乾(戊亥)の山嵐し烈しく吹て炎を無体に吹切て巽(辰巳)の方に吹き落す。猛火炭灰諸共に名にあふ大河に散けるは、是や此宇治の河瀬の夏宵か紅葉を乱す安岐の河の諸天五明の樂みも此時永く盡き龍神三熱の苦みも形盛ん成らんとぞ覚えし。去間宿老碩徳の名師行學丹誠の大衆たちは仏像或は經論を提て猛火の中に飛び入て三衣の曉をぞ被期ける。当住古岩和尚は斯量の動乱に肝魂も身に添はす、両界の曼陀羅諸共に猛火に飛入せ給はんと暫く觀念し給ふを、御隨身の僧たち漸々拵すかし奉て後口の深山に分登り何地共なく落給ふ。夜半にも成しかば寺中の僧侶一人もなく落失せり。其夜も明ぬれば七月十九日三大将是双方の死人を実檢しけるか、釈迦堂開山堂方丈並に山の手塔頭二三ヶ院冬野の萩の如くにて焼野が原に残りける。是は夜半に風の替りし故にこそ有らめ不思議さよと各申しける。釈迦堂の本尊並に脇立文普の二菩薩は共に運慶、方丈の觀音大士は其子湛慶なり。開山の尊像は則ち仏照禪師手づから自ら彫刻し磨立給ひし尊容にて、字術氣たかく白香新たに拌まれさせ給ふ満月の御影也。時に清田阿波守謂れけるは、抑當寺の仏像は焰浮檀金を以て玉眼磨き立給とこそ聞しかとそ口号れける。元より惡逆無道の賊徒たちは是を聞より早く怖しくも勿体なくも

仏壇に登て釈尊觀音開山の御首を損し玉眼を抜く惡行の程こそ浅猿けれ。去る程に入々は手負死人を実檢し帰陣とこそ聞けれ。時に清田阿波守河中にて落馬して絶入けるか、俄に物の怪付て口走り惡行の傍き悔み、アラ熱つや堪えかたやとて河水に浸て揚りもやらさりしか、我に天満天神の十六万八千の御眷屬乗居させ給ぞや、八万四千の手孔に余る苦なりとて悶焦て狂ひけり。さ量り猛き武士も身の毛よ立て興覚たり。猪有べきに非されば様々是を介錯し臼杵へとて社急きしに、行程二里許り経て藤ノ川鴻ノ尾と云野にて清田阿波守鎮忠終に勢氣盡て死にけり。血は箭に付とはかやうの事をや申すなり。眉をひそめぬ者そなき、夫より此所に朝霧毎朝覗きけるこそ不思議なれ。理りなる哉清田の先祖を尋れば大友才二の御屋形九州探題従五位上大炊助源親秀公の次男戸次次郎左衛門尉重秀其子戸次太郎時親、是は鎌倉の相模守平時宗公に元服して時の字を賜りし也。その長男清田太郎貞直始て大分郡清田庄を領せり。是より受継て清田殿と申す也。斯て木付新介鎮ひけるは、田原右馬頭が当國他国の旧領の者共安岐郷の一揆の如く所々に蜂起せは且は國家の騒動且は世上の嘲弄旁以て遁れ難し、所詮新九郎を右馬頭が旧領に備て田原の家を相続

せは國家安平ならんかとぞ被仰出ける。老中以下の諸大将一同に此義可然候んと申上ければ、早々府内の義統公に被仰合て、其儀作法を正して宗麟公才六の男義統公の御弟新九郎と申しを田原民部大輔親家と改めて故田原右馬頭親貫の旧領に備へらる。仍親家則ち大鞍掛の城に移りければ田原譜代の従士皆安堵してけり。其のち親家中國の押として門司城に移る。門司勘解由允是なり。去程に實際寺には在し僧侶或は死失或は落失して今僅五六人を残りけり。惜哉三百年來の伽藍佛閣僧坊一百二字、悲哉僧俗男女百有余人常住してさ量りの法窟にて教外別伝不立文字の聖跡なれば、開山大和尚より当住古岩和尚まで三十二世頂戴の綸旨、又大友才七の屋形氏泰公より当屋形義統公に至るまで十六代の御判並に當寺累世の日記須叟に亡ひて伽藍さらに跡もなし。目出度靈場なれ共今は何ならぬ三密道場もなければ磬の声も聞へず、一花の花もなければ垢の音もせざりけり。盛者必滅榮枯變易して伽藍空く焦土と成る。唯古ヘに易らぬ物とては當寺開くる其昔開山大和尚の手ツから植給ふ菱河辺の松常盤の色ぞ、残りけり(下略)右當寺之伝記三十二世之嗣派日記等去庚辰年當寺破滅之時焼亡矣仍而為後繼之記之訖

天正十二年甲申正月廿六日

日昇叟 謹撰

起書は四年後に書かれたもので、あまり名文ではないので難解のところもあるが、阿波守の死亡した経路が大体判る。落馬したのは藤川でなく安岐川であるらしい。落馬の為心身に異状を来たし、帰途藤川で死亡したのが事実であろう。藤川の朝霧は盛夏を除いては昔から毎朝現われて居り、地理的気象の関係で、阿波守死亡後に初まつたものではないとのことである。

以上を以つて大体朝霧社の大略は判つたのであるが、藤川部落の麻生要氏方に左の如き系図がある。それは二通であつて一は後半を欠き一は前半を欠き系統必ずしも一致せず甚だ判断に苦しむ点があるが、仮りに両者を総合して一系図を作つて見た。或いは誤つて居るかも知れぬ。

麻生家系図

○○親秀
従五位上大炊助

大友才二之屋形九州探題

重秀戸次治郎左衛門尉

時宗鎌倉相模守

貞直清田太郎

始而大分郡清田之庄於領勢利
従是受統清田尉止申也

忠清田阿波守

天正八年七月十七日鶴明精兵二千三百余騎於引

鎮義

清田主馬之助
父之菩提於為用此所ニ住居ス故有而作民者改姓
従是麻生氏号云々

法名

陵寿院殿霧隨月光雲霧大居士
文禄三年八月三日
時維天正八年七月十九日

鎮

率臼杵出軍府内城下押通り府町ニ宿牌同十八
中ニ責入放火寺中不残焼私而燒陣藤野川村鴻尾
ニテ勢氣尽乍亡之墓者在同所

鎮行

麻生源之丞
正保四年三月七日
父雲宗鉄居士、墓者前之所有

法名

俊重宏俊通邦知信
俊重俊宏俊通邦知信

鎮俊

重俊宏俊通邦知信
俊重俊宏者京都鴻城臥依西世受流別家田名之

通英

麻生源之丞
元祿十丁丑七月廿六日
秋景禪定門
俊重俊宏者京都鴻城臥依西世受流別家田名之

鎮

直麻生源右衛門
法名源空道本居士享和元辛酉四月廿八日

鎮

宗麻生源右衛門弁差役
法名松嶽蒼翠居士文化十三丙子七月廿四日

鎮英

麻生嘉右衛門
法名源空道本居士享和元辛酉四月廿八日

鎮貞

清田太郎
始而大分郡清田之庄於領勢利
従是受統清田尉止申也

法名

本源慈德居士安政二卯六月廿日

力に期待する。(杵築市在住)

或る乱行停主の誓約書

(大野郡A町S家所蔵)

禁酒仕可レ申候

一ゆみ不都合之儀御座候共、此後ハ手擲ハ不レ仕、親類古老

之人指別付賈イ可申候

一御用ニ罷出、或ハ獵業ニ参候節、途中立寄候事仕不レ申、
無レ拠用事御座候

右是以後相嗜不申節ハ、私身代相渡し里方へ為ニ引取ニ可
申、尤女房不都合有レ之候 在所引取候儀出来仕候節ハ、何

品遣シ不レ申、右ヶ条之内相止メ不レ申候 里方へ引取候

事ニ候ヘハ、一言之申分仕不レ申相渡シ可レ申候、以上

明治四末年二月廿日

(O) 佐兵衛

(S) 菅太郎様

これは、酒と暴力と、そして外出の際には「途中」オノタ
ク(妾宅)に「立寄」つたらしい佐兵衛氏が、その女房ゆみ
氏の実父へ入れた乱行停止の誓約書である。殷鑑遠からず、
以つて戒めとなすべきか。

(半田康夫)

右は何處まで正しからぬが、阿波守子孫が此の部落に
土着して麻生姓を称え今日に及んで居ることになつて居る。
只茲に問題となるのは阿波守は耶教徒であるにも拘わらず、
此系図では仮名がつけられて居る。且那寺である市内寺町安
住寺の過去帳には「陵雲院殿月光雲霧大居士、麻生源吉先祖、
天正八年七月十九日」とあり系図の法名とは異なり、現に花
ノ木山墓地(朝霧社東方数町)の阿波守の墓と称する古い墓
石の文字は磨滅して判読し難い。恐らく後年建てた供養塔で
ある。阿波守の調査は大分郡大南町判田方面の同好者の努